

(様式 1)

桐生市市民の意見提出手続募集要項

件名	桐生市コンパクトシティ計画（立地適正化計画）（原案）
意見募集の趣旨	<p>桐生市では、人口減少・少子高齢化が進行している中でも、持続可能な都市を形成するため、日常生活に必要な都市を支える機能（医療・福祉・子育て・教育文化・商業等）と居住の誘導により、一定の区域内の人口密度を維持しながら、子どもから高齢者まで誰もが住みたいと思える、誰もが住み続けたいくなるコンパクトなまちづくりを目指し、「桐生市コンパクトシティ計画」の作成に取り組んでおります。</p> <p>このたび、原案がまとまりましたので、広く市民の皆様の意見を反映した計画とするため、「桐生市コンパクトシティ計画（立地適正化計画）（原案）」に対する意見提出手続（パブリックコメント）を実施いたします。</p>
意見を提出できる人	<ol style="list-style-type: none"><li>1 市内に住所を有する個人</li><li>2 市内に事務所又は事業所を有する個人、法人、その他の団体</li><li>3 市内の事務所又は事業所に勤務する人</li><li>4 市内の学校に在学する人</li><li>5 この手続に利害関係を有する個人、法人、その他の団体</li></ol>
意見の募集期間	平成 30 年 11 月 12 日（月）～12 月 12 日（水）
意見の提出方法	<p>住所、氏名、電話番号を記載の上、次のいずれかの方法で提出してください（「5 この手続に利害関係を有する個人、法人、その他の団体」は、その関係を簡潔に記載してください。）。意見提出にあたっては、極力、案のどの部分に対しての意見かを明記してください（案全般に係る意見の場合はこの限りではありません。）。なお、決められた書式はありません。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 直接提出・・・桐生市役所 5 階都市計画課へ提出してください（土・日曜日、祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで）。</li><li>(2) 郵送・・・〒376-8501 桐生市役所都市計画課あて送付してください。</li><li>(3) ファクシミリ・・・0277-45-0088 へ送信してください。</li><li>(4) 電子メール・・・toshikei@city.kiryu.lg.jp へ送信してください。</li></ol> <p>※電話や窓口での口頭による御意見は受け付けません。</p>
参考資料	国土交通省立地適正化計画制度トップページ <a href="http://www.mlit.go.jp/en/toshi/city_plan/compactcity_network.html">http://www.mlit.go.jp/en/toshi/city_plan/compactcity_network.html</a>
担当	都市整備部 都市計画課 計画係 電話 0277-46-1111（内線 754）
備考	<ul style="list-style-type: none"><li>・結果の公表にあたっては、提出していただいた御意見を要約したものを公表することがあります。また、提出していただいた人の氏名等の個人情報公表しません。</li><li>・個人情報の取扱いについては、桐生市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。</li><li>・提出していただいた御意見に対しての個別回答はいたしません。</li></ul>